

## 市役所からのお知らせ

### 行政相談所

問 総務課行政係 ☎内線321

福島支所 ☎内線35  
鷹島支所 ☎内線11

○福島会場  
【日時】

4月14日(木)

午前10時～午後2時

【場所】

福島保健センター

【行政相談委員(敬称略)】

徳田 芳朗

☎0955-47-2422

○鷹島会場

【日時】

4月14日(木)

午前10時～正午

【場所】

鷹島支所

【行政相談委員(敬称略)】

有浦 良光

☎0955-48-3247

【場所】

市役所別館会議室

【行政相談委員(敬称略)】

森 三佐子

☎0956-75-0491



## 市立図書館からのお知らせ

問 市立図書館 ☎0956-72-4677

4月23日は『子ども読書の日』、同日から5月12日までは『こどもの読書週間』です。期間中、図書館ではさまざまなイベントを実施する予定です。ぜひご来館ください。詳しくはホームページ、NBCデータ放送、市立図書館のフェイスブックなどでお知らせします。

また、利用者カードの登録内容(住所・氏名・電話番号)に変更があった人は、変更の届出が必要です。図書館カウンターまたは移動図書館車きらきら号までお知らせください。

### 松浦市読書活動推進キャッチフレーズ

『めくるページ 広がる世界』

毎月23日は市民が読書に親しむための「読書の日」です。



▲こどもの読書週間マーク

はじめました!

ONU機器リース料  
プロバイダ料  
通信料込み!

月額  
利用料

上り下り1Gbps

# ちゅんちゅんコラボ光

(税込) **5,500円**

★ちゅんちゅんテレビエリアならこちらもおすすめ!

ちゅんちゅん光30 (上り下り30Mbps)  
プレミアムコース※(上り2Mbps/下り30Mbps)

Wi-Fi対応付  
ONU等機器リース料  
プロバイダ料  
通信料込み!

月額  
利用料

**3,300円** (税込)

※プレミアムコースは期間限定キャンペーン適用時

ご自宅のインターネット・ケーブルテレビのことならおまかせください! 代理店届出番号 第J1900811号

**西海テレビ株式会社** **松浦ケーブル株式会社**

伊万里市山代町久原 TEL 0955-28-2466 松浦市志佐町浦免 TEL 0956-73-4002

記載サービスはベストエフォート型のため、回線の混雑状況や通信環境により、速度が低下する場合があります

無料法律相談会  
(要予約)

問 田中亮法律事務所

☎ 0956-76-7125

FAX 0956-76-7126

法律に関する無料相談会を開催します。相談には、電話での事前予約が必要です。

※本相談会を以前利用したことがある人は、利用できません。

【日時】

○4月14日(木)

午前10時～午後5時

○4月28日(木)

午後1時～5時

【場所】

市役所2階第2会議室

【主催】

田中亮法律事務所

【予約】

総務課行政係

0956-72-1111

(☎内線321)

消費生活センターだより

問 消費生活センター ☎内線 180

18歳から大人！18・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル  
特に成年になった直後は要注意!!

4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

全国の消費生活センターなどに寄せられる相談をみると、20代の相談件数は未成年者と比べて多く、契約金額も高額になっています。18歳に引き下げられることによって社会経験が未熟な若者が多くのトラブルのターゲットになる可能性があります。

全国の消費生活センターなどに寄せられた相談やこれまでの若者関連の公表資料などから、新たに成年になる18歳・19歳の人に向けて特に気を付けてほしい消費者トラブルをまとめました。

〈若者は悪質業者に狙われている!!〉

1. 副業・情報商材やマルチなどのもうけ話トラブル
2. エステや美容医療などの美容関連トラブル
3. 健康食品や化粧品などの定期購入トラブル
4. 誇大な広告や知り合った相手からの勧誘など SNS きっかけトラブル
5. 出会い系サイトやマッチングアプリの出会い系トラブル
6. デート商法などの異性・恋愛関連トラブル
7. 就活商法やオーディション商法などの仕事関連トラブル
8. 賃貸住宅や電力の契約など新生活関連トラブル
9. 消費者金融からの借り入れやクレジットカードなどの借金・クレカトラブル
10. スマホやネット回線などの通信契約トラブル

もうけ話	美容関連	定期購入	SNS きっかけ
出会い系	18歳・19歳に気を付けてほしい消費者トラブル 最新10選		異性・恋愛関連
仕事関連	新生活関連	借金・クレカ	通信契約



大人になると一人で契約できる半面、原則として一方的にやめることはできません。  
不安に思ったとき、トラブルにあったときは、消費生活センターにご相談ください。

空き家・空き地

のご相談承ります!

売りたい 貸したい 買いたい 借りたい

まずはお電話ください

(株)グッド・ハウス 〒859-4502 松浦市志佐町里免 315-4 ☎0120-72-3718